

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 福寿会

久喜ことぶき苑



# 目 次

## 【法人事業計画】

理念・基本方針	1
法人事業計画	2

## 【介護老人福祉施設、短期入所生活介護福生ことぶき苑事業計画】

久喜ことぶき苑 概要	3～4
久喜ことぶき苑 事業方針	5
久喜ことぶき 施設事業計画	6～12
久喜ことぶき苑 目標	13～16

## 【別 表】

社会福祉法人福寿会 運営組織図	17～18
事務分掌	19～22
久喜ことぶき苑 会議・委員会組織別表	23～25
施設管理維持表（自主）	26
施設維持管理表（委託）	27
保守点検業務先及び修理依頼先	28
防災対策実施計画表	29
勉強会、行事担当表	42
看護業務実施計画表	43
安全衛生管理計画、衛生委員会実施計画	44

## 法 人 理 念

- 1 ひとりひとりが、その人らしい充実した日々を、健やかにたおやかに過ごせるサービスの提供に努めます。
- 2 個人の尊厳と人権を遵守し、自立と社会参加への支援に努めます。
- 3 地域に愛され、地域から信頼される法人づくりを目指し法人・施設の持つ機能を活かした社会貢献に努めます。
- 4 職員とビジョンを共有し、心を込め明るく健やかに活動できる職場環境の創造に努めます。
- 5 社会福祉法人として、安定的且つ継続的な経営を果し、その使命を全うしていく中で、法人理念・ビジョンを具現化し、先駆的事業の開発や実施を行い、広く社会福祉の理念と支援の提供に努めます。

---

## 基 本 方 針

すべては、利用者様の為に  
すべては、苑の為に  
そして、自分のために

- 1) 利用者様・ご家族のニーズを常に考え対応していく。
- 2) 安心・安全で信頼される苑の創造を行う。
- 3) 福祉に携わる者として、自己研鑽を通じ常に最高の支援を探求しサービスの提供に繋げ誇りを持ち互いに尊敬し合える人を目指す。

## 法 人 事 業 計 画

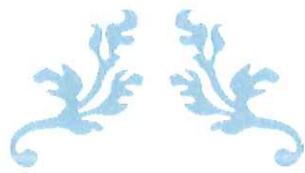
### 理事会 開催予定

開催月	内 容
2023年 6月10日(土)	令和4年度事業報告、決算報告
2023年10月 1日(日)	運営会議 中間報告会議
2024年 3月16日(土)	令和5年度最終補正予算 令和6年度当初予算、事業計画

### 評議員会 開催予定

開催月	内 容
2023年 6月25日(日)	[定期評議員会] 令和4年度事業報告、決算報告

※理事会・評議員会共に臨時開催の場合あり。



令和5年度

事業計画書



介護老人福祉施設

久喜ことぶき苑

# 介護老人福祉施設久喜ことぶき苑概要

## 1 所在地

埼玉県久喜市上内 1378 番地 11 号

## 2 建物の規模、構造及び面積

耐火木造建築 地上 2 階建て

建築面積 2, 694. 71 m<sup>2</sup>

延床面積 4, 969. 90 m<sup>2</sup>

## 3 設備の概要

介護老人福祉施設久喜ことぶき苑 4, 748. 52 m<sup>2</sup>

## 4 入所定員

(1) 介護老人福祉施設（令和 5 年 1 月末現在）

定員 120 名（ユニット型 80 床・従来型 40 床）

現在入所人員及び平均年齢 78 名 87. 69 歳

（男性 18 名 83. 37 歳 女性 60 名 89. 03 歳）

介護度別人数

介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
2 名	5 名	25 名	27 名	19 名

平均要介護度 3. 7

(2) 短期入所生活介護 定員 空床利用型

(3) 久喜ことぶき苑 職員の状況（令和5年1月末日現在）

職 種		人 数	職 種		人 数
常勤職員	総括施設長※	1名	非常勤職員	医 師	1名
	施 設 長	1名		介護職員	8名
	事 務 長	1名		特定技能実習生	5名
	事 務 員	3名		看護職員	1名
	生活相談員	2名		施設管理（清掃含）	2名
	フロアリーダー	7名		宿直員	3名
	介護職員	17名		調理員	6名
	特定技能実習生	6名			
	看護職員	3名			
	管理栄養士	1名			
	機能訓練職員	1名			
	介護支援専門員	2名			
	調理員	2名			
合計（※兼務あり）		47名			26名

資格取得者

社会福祉士	1名	ヘルパー1級	3名
介護支援専門員	1名	ヘルパー2級	9名
介護福祉士	18名	喀痰吸引等実施資格	3名
正看護師	2名		
准看護師	2名		
管理栄養士	1名		
柔道整復師	1名		
衛生管理者	0名		

# 久喜ことぶき苑事業方針

## 1 事業の方針

施設の健全な環境の確保に努め、入居者様を尊重し、明るく楽しく過ごせる施設にし、入居者様が安心して生活できるように努める。そのため、久喜ことぶき苑では、入居者様へのサービス向上を目的とし次のような対応を行う。

- (1) 入居者様とご家族の意向を尊重し、安心で安全に暮らせ、信頼される施設を構築し、質の高い充実したサービスを提供するため、入居者様本位の視点で計画を作成していきます。
- (2) 人材の確保及び職員教育のため、介護技術の向上、重度化への対応、認知症への対応等について積極的に取り組み、介護人材の育成に努めます。
- (3) 個々の入居者様が満足できるサービスの提供を図るため、個別ケアの実施に努めます。
- (4) 個人の尊厳、道徳を遵守し業務に努めます。
- (5) クックチルによる食事の盛り付け等を各フロア内で行い、適温での食事を提供することで、入居者様の満足度の向上に努めます。
- (6) 地域に根ざした施設となる為、地域住民や関係機関と連携・交流を図ることで、地域に信頼される施設を目指します。
- (7) 法人内施設との連携により体制の強化、利用率の向上に努めます。
- (8) 経費の節減を図り、適正な施設運営に努めます。
- (9) 施設を誰もが選択できるよう、必要な情報をホームページやパンフレットを活用し提供していきます。
- (10) メンタルヘルスに関する研修やストレス診断などを継続的に実施し、働きやすい環境の整備に努めます。また、外部機関のカウンセリング利用を促進し、心のケア体制の充実を図ります。

# 施設事業計画

## 1 組織及び人事管理

適切な組織の構築と人事管理は、適切な人材の確保及び人材育成に努め、資質の向上に努める。

### (1) 運営組織図

\*別表1 社会福祉法人福寿会 運営組織図

(2) 規程及び規則に基づく適正な運営を図る。

## 2 事務分掌

久喜ことぶき苑の業務は、事務分掌によって分担と責任の所在を明らかにしている。

\*別表2 事務分掌

## 3 諸会議

会議は各会議の責任者が召集する。会議の短縮を図る為、資料を事前に配布し実施する。会議録は責任者に確認を得て、関係職員に周知徹底を図る。

\*別表3 会議・委員会組織別表 参照

## 4 福利厚生

(1) 職員の健康管理の為、次の検診及び予防接種を行う。

イ) 定期健康診断

ロ) 予防接種（インフルエンザ等）

(2) 職員のユニホームを整備し、常に清潔な服装で職務が遂行できるようにする。

(3) 職員が行う親睦会、クラブ活動等の行事を援助する。

## 5 職員研修

職員研修を実施することにより、職員の資質の向上と共に、専門知識・技術を習得させる。

(1) 積極的に研修に参加させ、その内容を職員にフィードバックさせる。

(2) 各種資格の受験資格を志す者に対して、勤務や費用等の補助を行い積極的な資格取得環境を整える。

## 6 介護計画

介護職員だれもが質の高い個別ケアの提供ができるようにし、入居者様が安全で安心できる日常生活の場を提供する。

### (1) 日常介護

- イ) 介護マニュアル等を隨時見直す。
- ロ) プライバシーの保護、人権の擁護を徹底し、身体拘束は行わない。
- ハ) 行事及びバスハイク等を充実する。
- ニ) 入居者様やそのご家族とのコミュニケーションに心掛け、情報や要望等を的確に把握し、介護計画に反映させる。
- ホ) 入居者様の身体状況に応じた機能訓練を行う。

### (2) 各種委員会について

入居者様のサービスの向上を図るため、隨時に新設の委員会を設け必要に応じて開催する。

### (3) 介護の専門職としての資質の向上

内部研修・外部研修に積極的に職員を参加させ、職員の資質の向上を図るとともに、入居者様へのサービスの向上を図る。

また、研修で得た知識を職員全員にフィードバックする。

### (4) 入居者様のご家族との連携

- イ) ご家族の方が来苑された時は、必ず挨拶や声掛けを行い、ご家族が安心できる介護に努め、生活状況や調整事項について積極的に対応する。
- ロ) ご家族に苑の行事等をお知らせし、ご家族の積極的な参加を促し、相互理解を深めていく。

### (5) 地域社会との連携

- イ) 近隣市社会福祉協議会が主催する催し物に積極的に参加する。
- ロ) 町内会等の地域住民と交流し、地域に根ざした福祉を推進する。
- ハ) 福寿会のホームページを活用し、施設の情報を積極的に公開していく。

### (6) 入居者様、ご家族の事前面接

- イ) 久喜ことぶき苑での生活を、入居者様とご家族に事前面接で説明し、入居前の不安を取り除き安心して入居できるようにする。

また、ご家族に面会や外出、外泊等を通し入居者様の支えとなって頂けるようにお願いする。

- ロ) 重要事項の説明をご家族の方が理解して頂けるように行う。

(7) ショートステイ事業(空床利用)

空床時に要支援、要介護者を短期的に受け入れ、ご家族の介護負担の軽減を図る。

(8) ボランティアの受け入れ

ボランティアを積極的に受け入れ活用する。

(9) 実習生の受け入れ

養成機関と連携しながら積極的に実習生を受け入れる。

(10) クラブ活動の充実

クラブ活動を通して、入居者様同士が交流を深め、相互交流の楽しみや生きがい創出の助力となれるようにつとめる。

(11) 苑・フロア行事等の充実

フロア行事等を充実させる。

- ・開苑祭、七夕、お楽しみ会、敬老祭、秋祭り  
クリスマス会、元旦祭、節分、雛祭り等  
の行事の充実
- ・外出行事の充実

\*別表8 年間行事予定表

## 7 医療計画

医療の充実を図り、健やかに快適な生活ができる様援助する。

(1) 健康管理と疾病の早期発見

- イ) 入居時の面接、入居時検診の実施
- ロ) 入居者様の疾病の特徴の把握
- ハ) 居室への巡回
- ニ) 入浴時のボディチェックと治療
- ホ) 年1回の健康診断
- ヘ) 毎月の血圧・体重測定・血糖検査
- ト) 医師の定期診察
- チ) 情報の確認
- リ) 健康上の相談に応じる

(2) 認知症、精神疾患の方の様々な訴え、行動の背景を理

解すると共に精神科医に正確な情報を提供し、対処の指導を受け精神的に安定した生活が送れるようとする。

- (3) 入居者様の自立を促し寝たきりを予防する。
- (4) 入居者様の身体状況の変化は主として生活相談員を通じてご家族へ連絡し、現在の状況を把握して頂く。
- (5) 健康診断の結果をご家族に知らせる。
- (6) 看護師のチームワークを良くすると共に、苑全体の一貫した看護を行う。
- (7) 苑内感染対策については、発生の兆しが見えたなら速やかに感染対策委員会開催し、対処の方法を検討する。
- (8) 怪我のない快適な生活を送るようにする為、事故対策委員会に参加する。

\*別表10 看護業務実施計画表

## 8 機能訓練実施計画

入居者様個々の意思と環境に対応する、老いの受容と自立に着眼した訓練と残存機能の低下予防、環境整備を実施する。また、日常生活の全体像を把握し、入居者様の日常生活に密着した訓練を実施する。

### (1) 機能訓練

麻痺や拘縮などの障害に対してその機能を維持、改善させることを目的とする。

- イ) 関節可動域運動
- ロ) 生活リハビリ
- ハ) 言語訓練
- 二) 指先訓練
- ホ) 歩行立位訓練（平行棒等を使用する）

### (2) 記録

入居者様の訓練内容、参加状況を個々に記録・管理する。記録は介護計画や課題分析に活用する為、それぞれの関連する職種と連携し、継続的管理の為サービスチェックも含め情報・技術の共有化に反映する。

### (3) 補装具／福祉用具等

入居者様個々の体型・姿勢・障害・行動の状況に応じ、適切な用具の選択・改良・工夫をすることはもとより、良肢位持・座位保持についても改善の実施に努める。

## 9 給食計画

「安全で、かつ美味しく」をモットーに提供していく。  
また、給食会議で給食のあり方等について検討を加え、入居者様の参加により、直接要望を聞くことにより速やかな改善を図る。

### (1) 献立作成について

イ) 委託業者より定期的に送られてくるカロリー等の記載や写真・イラスト入りの献立を各フロアに配布することで、入居者様やご家族にも分かりやすい内容にしている。

### (2) 献立の選択について

イ) 2週に1回程度、セレクション料理を提供し、より入居者様の希望が多い主菜を提供する。

### (3) 配膳作業について

各ユニットには事前に1日分の食材（クックチル）を届け冷凍保存すると共に、各ユニットで湯煎・盛り付けをして配膳する。また、多床室については厨房にて湯煎・盛り付けをし、適温の状態で適時適温給食を提供する。

### (4) 栄養管理について

栄養ケアマネジメントを実施し、各入居者様の状態に応じた栄養管理を行う。

### (5) 衛生管理について

調理員に対し下記の指示をし、衛生管理の充実を図らせる。

- イ) 充分な加熱処理を行ない、O—157やノロウイルスの発生が無いよう衛生管理を徹底させる。
- ロ) 食品の納品時と保管時の温度を記録させ、調理後の食品の保管と共に温度記録させる。
- ハ) 保存用検食として、各原材料と調理済み食品を全品2週間マイナス20度以下で保存させる。

### (6) 厨房内設備の維持管理について

調理員に対し下記の指示をし、厨房内設備の維持管理をさせる。

- イ) 定期清掃及び定期消毒をスケジュールに沿って行わせる。
- ロ) 厨房内各機器については隨時清掃をさせる。

## 10 施設の維持管理

施設設備に関する諸法規を遵守し、専任の職員を置き適切な維持管理を行う。

- (1) 安心して快適に生活出来る環境を維持する為に、設備等の点検及び定期的な保守管理を徹底する。  
また、故障や損傷が発見された場合は、改修、補修、修繕を速やかに行う。
  - イ) 毎月、設備等の点検を実施し、修繕が必要なものは、速やかに修理する。
  - ロ) 設備等を有効に活用し、節約意識を高め経費の削減を図る。
- (2) 安心して快適に生活出来る環境を提供する為に、施設内外をきれいな状態で使用し、清潔な施設の維持管理を目指す。
  - イ) 常時施設内外を清掃する。
  - ロ) ごみの分別処理を実施する。
- (3) 業務委託により、施設全体の美化を推進する。

\*別表4 施設維持管理表（自主）

別表5 施設維持管理表（委託）

別表6 保守点検業務委託先及び修理依頼先

## 11 防災対策

下記の項目を中心に防災対策の充実を図る。

- (1) 自衛消防訓練を所管消防署との連携で実施する。
- (2) 各種点検、検査を確実に行い、不良箇所の早期発見と書類の整備を行なう
- (3) 防災対策委員会、防災係を通して、全職員、利用者様に防災意識の高揚を図る。
- (4) 夜間の防災体制の充実を図る。宿直者、夜勤者を対象に訓練を行う。
- (5) 地域町内会との災害活動相互応援協定に基づき、災害時には相互に応援を行う。
- (6) 非常時の備蓄食料及び燃料について  
地震等の災害時に備え、下記備蓄食料及び燃料を確保する。また、災害時対策マニュアルを作成する。
  - イ) 3日分の飲料水
  - ロ) 3日分の備蓄食料
  - ハ) 備蓄燃料

## \*別表7 防災計画実施計画表

### 1.2 衛生管理計画

入居者様の健康を確保する為、衛生委員会を開催し、快適な生活が送れるよう努める。

また、職員の安全と健康を確保する為、安全衛生管理委員会を開催し、環境整備に努める。

\*安全衛生管理・衛生管理実施計画 別表11

## 久喜ことぶき苑目標

### (1) 令和5年度目標

「くらしの充実」

### (2) 各部署目標

#### 【介護部】

##### 1F ユニット 1・2 番街

- ①コロナウイルス感染症の感染リスクに伴い、入居者様の外出行事や散歩等外気に触れる機会の定期的な確保が難しいことから、施設内でも「楽しみ」を感じて頂けるよう、日々のレクリエーションや施設全体の行事とは別に月1回程度のフロア行事（おやつレク等）を実施する。
- ②「外」に出る機会が少ないとことから、フロア内にいても季節を感じられるよう、2～3か月毎に季節に合わせたフロア内の装飾変更等の環境整備を行うことで、「くらしの充実」に繋げていく。
- ③入居者様の「くらしの充実」を図る上で職員間での「気づき」が最も重要な為、毎月実施しているフロアミーティングだけではなく、毎週フロア出勤職員による小ミーティングを行い、入居者様に関する職員同士の「気づき」やヒヤリハット防止、センサーマットを外す為に何が必要か等を共有しユニット全体に周知することで、「くらしの充実」を図る。

##### 1F ユニット 3・4 番街

- ①入居者様の「くらしの充実」を実施する為に、入居者様やご家族のニーズを取り入れ、他部署と連携して入居者様一人ひとりを多角的な視点で観察し、その観察に基づいて対応していくことでその人らしい「くらしの充実」に繋がるように努める。
- ②コロナウイルス感染症の感染リスクに伴い、外出が思うように出来ていない現状を踏まえ、レクリエーション係が中心となり日々のレクリエーションや施設全体の行事とは別に毎月1回フロア行事を実施する。
- ③ユニットケアの質を向上させることを目的に毎月実施している内部研修や外部研修に必ずユニット職員が参加すると共に、参加できなかった職員に対してフロア内でフィードバックを行う。
- ④毎日両ユニット内の清掃を徹底して行うことで、清潔で快適な生活環境を入居者様に提供出来るように努める。

## 2F ユニット1・2番街

### 「ユニットケアの手法に基づいた個別ケアの推進」

個別ケアを行う上で必要となる手法の一つであるユニットケアの知識と理解を深め、自己決定の場、生活の継続性、残存機能の維持を柱として、個々の入居者様がその人らしい生活をして頂けるよう援助することを目指す。

- ①入居者様のケア方法や手順の統一、その共通認識を図る為、月1回のフロアミーティングを実施して、日々のケアの改善と個別化へ取り組んでいく。又、ユニットケアの手法を用いたケア方法を各項目にして学び、個別ケアに関する知識と理解も深めていく。
- ②四季を感じにくい施設内の生活の中で、季節感を感じて頂けるようなフロア行事を月1回以上実施していく。又、日々の生活の中で個々の趣味・嗜好に応じた生活リハビリを取り入れることで、個別化した余暇時間の充実化を図る。
- ③ヒヤリハットからの事故防止策や日々の様子に関する記録の充実化を図ることで、薬に関する事故を0件に抑え、安心・安全を保障した生活の場を目指す。
- ④パーセルインデックス等を用いて月1回の評価を行い、残存機能を数値化すると共に、機能訓練士などと連携して、食事や入浴、排せつに加え歩行機能等の形態維持に努めることで、事故や認知症の進行、病状悪化に伴う残存機能の低下を最小限度に抑え、その維持を図る。
- ⑤尿量測定や排便コントロールの実施を行い、排泄物品等適宜見直すことで個別化した排泄ケアを行っていくと共に、看護部・栄養部等多職種との連携、ブレーデンスケール等を用いて褥瘡リスクを数値化することで、スキントラブルを予防し、清潔且つ快適な生活を送って頂けるよう努める。併せて、オムツ類のコストパフォーマンスの向上にも努める。
- ⑥限られた面会の機会等を利用し、苑での生活の中で「くらしの充実」に繋がるようなことを生活相談員や介護支援専門員とも連携してご家族への聞き取りを行い、日々のケアに取り入れていくことで、認知症の進行や心身状態の低下に伴い自発的な訴えが難しく、その人のニーズに応じたケアの提供が難しい場合でも、少しでも個々のニーズに応じたケアが提供出来るように努めていく。

## 2F 多床室

「前年度、フロア内でコロナウイルス感染症のクラスターが生じたことを踏まえ、感染症予防の徹底を図り「くらしの充実」に沿った入居者様個々の充実した生活、余暇時間を過ごして頂けるよう、フロアとして取り組ん

でいくことをフロアの目標とする。」

具体的な取り組みとして、

- ①月1回のフロアミーティング及び適宜フロア職員間でカンファレンスを行い、入居者様の意向の確認、フロアとしての方向性の修正と決定を行う。
- ②日々のレクリエーションや施設全体の行事とは別に毎月入居者様の意向や希望を取り入れたフロア行事を企画・実施することで入居者様にとっての充実した時間の提供に努める。
- ③感染症に対する意識・認識を持ち、フロア内に「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」の3原則の徹底を怠らず、日々の感染症予防に努める。
- ④災害・感染時においても入居者様の日常生活が充実して営めるよう、BCPを確立させる。

#### 【看護部】

「その人らしい、穏やかな生活が継続できる」

- ①内服薬の管理、排便コントロールの維持に努める。
- ②入居者様一人ひとりの体調の把握に努める。

#### 【栄養部】

- ①見た目や食器等で家庭らしい雰囲気の食事を楽しんで頂く。  
ユニットでの調理・炊飯を継続して取り組んでいく。

- ②美味しく安全な食事提供に努める。  
衛生管理に努めて盛り付けや食器を工夫し、目でも楽しめる食事の提供を行う。
- ③イベント食の提供  
季節ごとのイベントでは3~4カ月に1回程度の頻度で手作りのお菓子等の提供を行う。
- ④一人ひとりに寄り添った食支援を行う。  
個人の状態や意向に合わせた支援の実施を行う。

#### 【生活相談部】

- ①前年度は入所よりも退所率の方が高かったことを踏まえ、引き続き外部との連携を深めることで、紹介～入居～受診・入院～退所までの安定した連鎖の構築に努めることで稼働率96%までの向上を目指す。
- ②事実認識の強化・正確な情報収集と提供・即日記録の保存に努め、施設として起こり得る誤認・誤報トラブルの減少に努める。
- ③直接フロアへ行く機会を前年度以上に増やし、更に入居者様の生活の様

子・体調・状況確認の把握に努める。

### 【事務部】

施設運営での後方支援の役割を担い、入居者様およびご家族が安心、安全、快適に過ごして頂けるようにその使命を全うする。

- ①「冗費」を徹底的に排除することで、適性なコスト管理を行う。事務費の3%低減を目指とする。
- ②務所は施設の「顔」としての意識を持ち、来訪者には常に「元気で、明るく」、電話応等については「親切・丁寧」を心がける。
- ③関係各部署と積極的にコミュニケーションをとりながら、風通しのよい職場環境を整える。

### 【リハビリ部】

- ①ADLの数値化を行いグラフ等でデータ化して可視化することで、ADLの維持・向上を目指せるよう努めていく。
- ②入居者様やご家族の意向を取り入れることで、向上心を持てるような機能訓練計画書を作成していく。

### 【介護支援専門員】

「今」「そしてこれから」ことぶき苑でどのように過ごして頂くのか、「何が出来るのか」「何が出来ないのか」、「出来るのに行わないのか」「出来るのに行って頂いていないか」という視点で

- ①ご家族や本人様との関わりを大切に、丁寧なアセスメントを行う。
- ②ケアプラン作成時は、本人様も各職員も一緒に楽しく取り組める目標を、数値等具体的にアクシデントやヒヤリハットのカンファレンスから、再発予防を反映する。
- ③おひとりおひとりの生活を大切にした「個別ケア」の重要性を伝えていく。